

平成 26 年度の取り組み

1. 高齢者を地域で支えるモデル事業の実施

(1) 目的

平成 27 年度に予定されている介護保険制度の改正では、要支援者に対する予防給付事業の一部（訪問介護・通所介護）が市町村事業に移管されるとともに、住まい・医療・介護・介護予防・生活支援サービスを一体的に提供する地域包括ケアシステムの構築が強化されることから、今後はより地域に密着した多様な事業主体によるサービスの提供が必要になる。

そこで、本市の誇る地域力を活かした地域包括ケアシステムを構築するため、住民組織やNPOなどを事業主体とするモデル事業を実施する。

(2) 実施予定地区 各区 2～3地区

(3) 実施体制

- 市 ・高齢者支援課
 - ・区健康福祉課（地域福祉係または高齢介護係）
 - ・高齢者生活支援コーディネーター（各区1名配置）
- 社会福祉協議会
 - ・区社協コミュニティソーシャルワーカー

(4) 実施主体（想定）

- ・地域コミュニティ協議会
- ・自治会・町内会
- ・ボランティア団体
- ・NPO
- ・社会福祉法人
- ・職能団体 等

(5) モデルパターン

- ① 生活支援型（要支援者の生活課題を住民が主体となって支援）
- ② 生きがい対応型（閉じこもりがちな高齢者の社会参加を促進）
- ③ 介護予防型（要支援者の健康づくり・身体機能の回復を促進）
- ④ 認知症対応型（認知症高齢者と介護者を地域で支える仕組みづくり）
- ⑤ 医療・介護連携型（既存の在宅医療ネットワークをベースとしたモデル実践等）
- ⑥ 団体提案型（各種団体から事業提案を受けて実施）

(6) スケジュール

- | | |
|--------|-------------------|
| 6月 | 各区自治協・コミ協、各種団体に説明 |
| 7月末日 | 申込締切 |
| 8月上旬 | モデル地区の決定 |
| 8月下旬以降 | 各モデル地区との事前協議 |

2. 市ケア会議の開催

- (1) モデル地区調整会議を開催
- (2) 区ケア会議を全区で開催
- (3) 市ケア会議の開催（区ケア会議を通じて把握する地域課題の検討）

3. 地域包括ケア推進アドバイザーの任命

現在市内で活躍されている方々を地域包括ケア推進アドバイザーに任命し、実践面でのアドバイスを受ける。

《就任予定者》

氏名	所属等
河田 珪子	支え合いの仕組みづくりアドバイザー
斎藤 忠雄	在宅療養支援診療所・緩和ケア診療所 斎藤内科クリニック 院長
清水 義晴	新潟県地域づくりアドバイザー
江口 歩	有限会社ナマラエンターテイメント 代表取締役
松山 茂樹	新潟医療福祉大学 社会福祉学部 社会福祉学科 教授
市井 栄吉	特別養護老人ホームはまゆう 施設管理者
竹石 こずえ	地域包括支援センター白根北 施設管理者

※敬称略 ※今後、随時追加する予定

4. その他

- (1) 政策改革本部のプロジェクト「超高齢化時代に向けた医療・介護連携と市役所の役割」との連動
- (2) 支え合い活動団体のプラットフォーム化